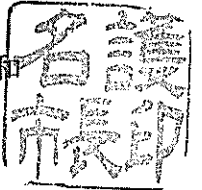




名建計 60 号
平成19年 4月27日

国土交通省道路局長 殿

名護市長 島袋 吉和



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年 4月 2日付け、国道企第114号で依頼のありました、みだしの件について別添様式のとおり回答します。

記

提出書類 : 別紙【「中期計画」に係る市長インタビュー】 8枚

「中期的な計画の作成についての意見について」

背景

- 「特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定<昨年12月>
- 道路の必要性を具体的に精査し、重点化、効率化を進めつつ「真に必要な道路整備」は計画的に進めることとして平成19年度中に今後の具体的な道路整備の姿を示した「中期計画」を策定することとなった。
- 「中期計画」は国民各層のご意見を幅広く伺いながら作成していく。

意見聴取の内容

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

- 1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
- 2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
- 3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1)重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

「道路政策7つのポイント」<平成19年度から>

ポイント

2

地域の自立と競争力強化

医療、買い物等サービスを
広域的に共有できる
連携・交流基盤が必要

市の意見

- 北部の高次医療を推進する道路
- 中心市街地へのアクセス道路の整備

(国道58号名護漁港前から市街地へのアクセス)

※当該交差点は市街地への玄関口として市街地へのアクセス性の向上を図りながらシンボル性の高い空間を創出する必要がある。

ポイント
4

豊かな生活環境の創造

- 美しい景観や活力ある地域づくりのための「日本風景街道」の推進



市の意見の道路景観の向上

※北部の玄関口である許田インターから世富慶入り口までの道路景観の向上

※名護湾との親水性を高めるスポット的な景観・空間の整備(海との関わり、夕日の眺望)

道路と沿道が形成する観光資源化

※本市の主要施策である中心市街地の活性化に寄与する市街地の景観向上・まちなか観光の実現・無電柱化

ポイント 7

道路政策の進め方

- 目標宣言プロジェクトによる事業のスピードアップ



市の意見

- ・個別事業のスピードアップとスケジュール管理の徹底

※北部の補助国道(449号線、505号線)の事業のスピードアップ

- 様々な主体の協働による道路機能の発揮

※中心市街地活性化に寄与する新たな道路機能の創出(バリアフリー、オープンカフェ)

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について
「論点整理に関する意見把握の結果」から

回答件数の上位5項目

- 1 観光地へのアクセス向上や、まちなみ
自体を観光地に
- 2 生活道路について人優先の歩行者空
間の整備を
- 3 緊急輸送路等の重点的整備
- 4 理解・共感が得られるような説明とス
ケジュール管理の徹底
- 5 幹線道路と生活道路の使い分け

市の意見

- 1から5までは優先度が高いと考える。
- その他に
テーマ10「人口の少ない地域も公共
サービス確保のための道路整備が
必要」との項目も優先度が高いと考
える。

※本市は北部12市町村の中核都市
であり経済・文化など地域間交流の
充実が求められている。

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について
「沖縄道路の課題と道路政策の方向性」から

政策の方向性

1. 地域間の連携・交流の構築
2. 観光の支援と沖縄らしい景観の保全・創造
3. 安全・安心な暮らしの創出
4. 基地跡地の有効利用と魅力あるまちづくり

市の意見

※ 左の政策の方向性以外に以下のことが検討されるべきと考える

1. 普天間基地代替施設周辺地域の環境整備 <金融情報特区支援道路>
2. 中心市街地活性化に寄与する道路機能の再構築 <バリアフリーなど>
3. 超少子化・高齢化に伴う人口減少地域への対応

2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

市の意見

1 事業のスピードアップと事業スケジュールの公表と管理

→道路機能の早期発現が国民の理解につながり、効率化につながる。

2 道路整備プログラムのフォローアップと公表

→適宜、現状を踏まえ見直しをすることにより「真に必要な道路」の考え方が認識され効率化につながる。

市の意見

3 「真に必要な道路」の考え方の公表

→地域住民自ら考える道路政策の実現

4 土地利用計画と連携した道路整備

→社会資本の効率的整備の観点から、都市マスタープランや土地利用計画と連携した戦略的な道路整備が社会資本全体の効率化につながると考える。

3) 道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見について

昭和47年、本土復帰後これまで3次にわたる沖縄振興開発計画による8兆円規模の投資により、沖縄の社会資本の整備は進んだといわれるが、戦後26年間の米軍統治による本土との格差は依然として存在し、特に鉄軌道を持たなかった沖縄においては、交通手段としての社会資本を相対的に考えれば、周回遅れの感さえあるといえる。特に広い山間部を擁する北部地域にあっては、その遅れが地域社会の衰退へとつながっていることは、高齢化や人口減少の動向を見ても明らかである。

そこで、沖縄地方の課題として、沖縄の北部地域の実情に対応した以下の観点からの方向性が必要と考える。

- 1 地域間の連携・交流の構築で北部の振興を支援する記述が必要
- 2 地域の産業や定住促進に寄与する道路(代替施設周辺整備)
- 3 新たなプロジェクトに対応する道路(金融・情報特区の推進支援)
- 4 中心市街地自体が観光的魅力を放つ新たな道路機能の構築
- 5 コンパクトシティ実現の観点から既成市街地の道路の再整備
- 6 「美しい沖縄」を目指した沖縄らしい風景の道づくり
- 7 地方が元気になる社会資本整備のあり方の検討(地方から中央へ)
(国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)の実施)